

凡例

浸水した場合に想定される水深(ラック別)

20.0m以上の区域	10.0m～20.0未満の区域	5.0m～10.0未満の区域	3.0m～5.0未満の区域	0.5m～3.0未満の区域	0.5m未満の区域
市界境界	深へ想定区域指定の対象となる河川(区域)				



1. 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和44年法律第193号)第41条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時刻の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を基本とする規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」にあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を基本とする規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川川、新開川、香谷川、大見川、小田原川、太田川、追分川、篠原川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西谷川、世田川、尾瀬川放水路、早田川、矢野部川、須加川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、越知川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

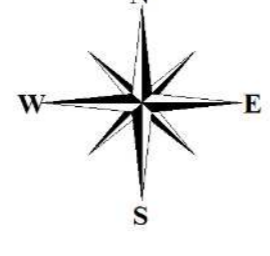
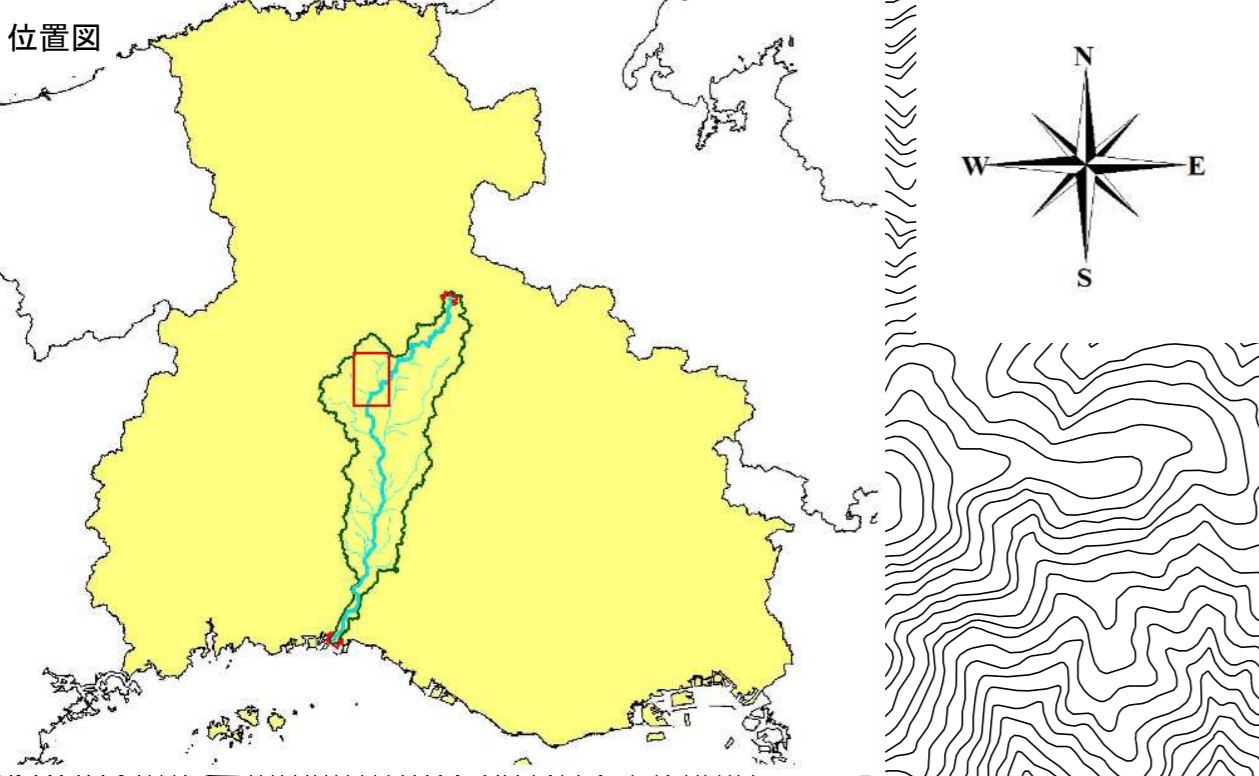
(6) その他図示する河川及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した場合の浸水状況は明示していません。

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の場所有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊・浸没、陥没の恐れがある区域については浸水想定区域を指定し、浸水想定区域を指定しない区域があります。

② 氾濫計算対象区域を35mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均的地盤高を使用しています。このため、地形高による影響が当てはまらない場合があります。

③ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(道路や鉄道等の壁)を考慮して円滑化しています。また、浸水深は50mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として円滑化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【16/18】



朝来市

神河町

倉谷川

栢原川

市川

大見川

浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
20.0m以上の区域	濃い赤色
10.0m~20.0m未満の区域	赤色
5.0m~10.0m未満の区域	オレンジ色
3.0m~5.0m未満の区域	黄色
0.5m~3.0m未満の区域	薄い黄色
0.5m未満の区域	白色

--- 市町境界
■ 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)

1 説明文
(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
(1) 作成主体 兵庫県 令和 年 月 日
(2) 公表年月日 市川水系白川、栢原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道上川、猪籠川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七種川、西谷川、恒屋川、恒屋川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川
(3) 公表する河川 市川水系白川、栢原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道上川、猪籠川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七種川、西谷川、恒屋川、恒屋川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川
(4) その他図示する河川 市川水系市川、越知川
(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
(6) その他の計算条件等
① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は明示していません。
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の場所有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構築物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

